

事業計画者 住所 岡山県岡山市南区箕島 377 番地の 4
氏名 株式会社ソーデン社

■ 事前相談票（第 7 条第 1 項）

提出年月日	令和 6 年 3 月 22 日
施設の設置等の場所	姫路市延末 1 丁目 19 番地
施設の種類の	積替え・保管施設（新設）

□ 事前相談の変更の届出（第 8 条第 1 項）

届出年月日	
変更に係る事項	

□ 事前相談の廃止の届出（第 9 条）

届出年月日	
廃止を決定した日	

■ 事業計画書の提出（第 10 条第 1 項）

提出年月日	令和 7 年 5 月 14 日
処理する産業廃棄物の種類	廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を除く、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）
施設の処理能力	

□ 事業計画の変更の届出（第 11 条第 1 項）

届出年月日	
変更に係る事項	

□ 周知計画書の提出（第 14 条第 1 項）

提出年月日	
関係地域及び関係住民	
閲覧の場所・時間	
説明会の開催日時・場所	

□ 周知計画の変更の届出（第 15 条第 1 項）

届出年月日	
変更に係る事項	

□ 事業計画の周知に係る実施状況の報告（第 17 条）

報告年月日	
-------	--

□ 事業計画に係る意見書の提出（第 18 条第 1 項）

意見書の提出者数	
----------	--

□ 見解書（1 回目）に係る意見書の提出（第 20 条第 1 項）

意見書の提出者数	
----------	--

□ 見解の周知の終了の報告（第 21 条第 5 項）

報告年月日	
-------	--

□ 再判断の請求（第 23 条第 1 項又は第 2 項）

申立年月日	
申立者の区分	
申立により求める判断	

申立年月日	
申立者の区分	
申立により求める判断	